

2025年1月24日

政府関係省庁 御中

全国地域人権運動総連合  
事務局長 新井直樹

## 2024年度の政府交渉について

前略

表記の件について、以下にて行いたいと考えます。

対応方、よろしくお願いいたします。

### 1, 要請省庁

農水（文書回答）  
国交（文書回答）  
法務（電話回答）  
経産（文書回答）  
文科（文書回答）  
厚労（インターネット面談）  
外務（電話回答）

### 2, 回答期日

- ① 2月後半。
- ② 厚労省のネット面談は、2月最終中の実施を要請します。

## 農林水産省

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に活き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

- 1、農業の中心的な担い手（基幹的農業従事者）の減少テンポは最近ほど早まっている。しかも、耕作放棄地が広がり、鳥獣被害の拡大をはじめ、農地の減少にも拍車がかかっている。さらに需給バランスの崩れから米不足、値段の高騰が社会問題化している。高騰を抑える対策は緊急を要する。対応策を明らかにされたい。

また大小多様な家族が営農を続け、暮らし続けられる農山漁村をめざすうえで、認定新規就農者制度は重要な制度であるが、年齢制限を45歳から60歳に引き上げ、所得確保資金を150万から倍額にし、農業で食べていけるように定着促進支援策、初期投資が抑えられる第三者継承支援策など援助支援策を充実していただきたい。

- 2、肥料・飼料・燃料などの価格が急騰する一方、農産物価格は下落・低迷が続き、離農・廃業・倒産に追い込まれる農家が続出している。

政府は、品目ごとの価格・経営安定制度を、生産費にみあう水準に抜本的に改善・再建をし、国土や環境の保全など農業・農村の多面的機能を評価して各種の直接支払い（所得補償）を充実されたい。

また、農機具の共同利用の促進につながる財政支援を強められたい。

- 3、増え続ける鳥獣被害に係わり、増えすぎた鳥獣を適正な密度に減らす地域の取り組みを財政的にも支援していただきたい。

また鳥獣が里山に下りずに生息できる森林環境を整備するとともに国の鳥獣被害対策交付金を大幅に増やし、防護柵・わなの設置、捕獲物、えさの確保などの取り組みへ支援を強められたい。

- 4、安心安全な農産物の生産や消費とかかわり、安全な種子や除草剤を求める。

## 5、（生産局畜産部食肉鶏卵課）

愛知県あま市にある化製場は、畜産業の効率化や副産物の再利用を目的に設置されていますが、その運営が環境に悪影響を及ぼし、地域社会や住民に深刻な公害問題を引き起こしています。

この間、農林水産省が進めた化製場の規模拡大は、畜産業の効率化やコスト削減を目指した施策でしたが、その結果、公害が悪化し、環境問題が深刻化しています。規模拡大に伴う負荷の増大や技術革新の遅れ、そして公害対策の不十分さが主な原因です。長年にわたって公害問題が深刻化している現状を放置することは、倫理的にも法的にも許されません。このまま放置すれば、住民の健康被害や社会的対立がさらに深刻化し、問題が拡大する恐れがあります。

また、化製場の公害問題は「部落問題」の解決における障壁となっており、環境問題と社会的な分断が複雑に絡み合い、解決が困難になっています。このような状況では、単純な対策だけでは問題を解消することができません。

住宅地に隣接した場所で化製場が運営されることは、悪臭や汚染、健康へのリスク、環境への影響などを引き起こし、住民の生活環境や社会的安定に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、化製場の設置場所については、住民の生活圏から一定の距離を保ち、十分な規制と監視体制を敷くことが重要です。政府や地方自治体は、地域住民の健康と安全を最優先に考え、化製場の管理を徹底し、公害問題の発生を防ぐために十分な対策を講じる責任があります。

これまで化製場の集約化が進められてきましたが、その施策が不十分であり、公害問題への対策が後手に回ったことが、現在の問題の深刻化を招いています。事業主自らも移転を望む状況にあり、抜本的な改善が求められています。政府は、この現状を踏まえ、適切な立地への移転を進めるために積極的に動くべきです。移転先の選定や必要な支援を行い、住民の健康や環境保護を最優先に対応する責任があります。畜産業の発展には川上から川下までを見据えたアプローチが必要であり、化製場の規模拡大だけでなく、環境負荷を減らすための根本的な解決策が求められます。

農林水産省としては、化製場の移転に向けた協力と援助を進め、事業主と地域住民の双方が納得できる解決策を模索する責任があります。政府の積極的な支援により、適切な移転が実現し、公害問題の解決が進むことを求めます。

## 国土交通省

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に活き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

- 1、省の担当部署は責任をもって、住まいは人権の立場で公営住宅政策を充実し、耐震化、建て替え、住み替えなどの各種の振興策を実施されたい。建て替え時の国の補助率と補助単価も大幅に引き上げられたい。

また、現存する公営住宅、改良住宅は空き家や老朽化、入居者高齢化や一人住まいが進んでいる。新しい地域づくりと係わって住民融合を明確にした住宅政策をビジョンとして示し、コミュニティーの維持、エレベーターの設置など住民要求を正しく把握し改善されたい。住民追いだし、民間開発優先などはやめて、公的にあるべき地域のビジョンをモデル化し、自治体に示されたい。

さらに多世帯が暮らせて、バリアフリーを取り入れ、障害者や単身者なども住みやすい十分な面積が確保された居住及び低家賃の維持、快適で安全な地域・生活空間づくりへ転換をはかられたい。

- 2、狭小の二戸一などの住宅が廃墟と化している所もみられ、街づくりからも部落問題解決からも解体や再整備が大きな課題となっている。住宅の住民への払下げを具体的に推進していく上で、法的行政的な援助をされたい。そのための手続き上の具体的内容を提示されたい。公営・改良住宅や駐車場管理、空き家の公募、家賃徴収などは自治体の責任で進めるよう指導を強められたい。

特に、入居基準や家賃徴収が部落解放同盟の地協又は支部長まかせになっている自治体（福岡市や北九州市）に対して、徹底した改善指導を求める。

- 3、住宅新築資金等貸付事業に伴う償還推進助成事業（要綱 2006年8月国住整備38-2号）債権回収マニュアルの簡易版を作成されたい。また貸付金滞納状況（各県別）の資料も公表されたい。

- 4、地域公共交通の衰退を止め、維持確保改善することは、もはや、事業者任せ

にできない。関係住民との協議を保障し、国と地方公共団体など行政府が、財源の補助を含めて責任を持つべきである。

## 経済産業省

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に活き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

- 1、諸物価高騰が続くなか消費税は当面 5%に減税すべきである。2023 年 10 月からインボイス（適格請求書等保存）制度が導入された。小規模事業者、個人事業主やフリーランスを取引から排除し、淘汰を推し進めるものであり、ただちに中止を求める。
- 2、最低賃金引き上げのための直接支援策の実施は、今や世界の潮流である。予算規模を抜本的に拡充し、労働者を雇用すれば赤字でも負担する社会保険料の事業主負担分を、賃上げ実績に応じて減免する中小企業賃上げ支援制度を求める。また中小企業が最低賃金を引き上げられる環境をつくられたい。
- 3、同和高度化資金の貸し付け及び償還状況を県別に資料を公表し、返済指導と不正排除を徹底されたい。
- 4、「えせ同和行為」について省が把握している現状を明らかにし、同和問題の人権侵犯件数などが示す現状とは異なる「差別はいまも厳しい」などの誤った啓発パンフが「えせ同和行為」を誘発している事態も視野に、啓発パンフ内容の見直し、および行政・企業に対する指導と正しい啓発の強化をはかられたい。
- 5、靴・履物産業の振興をはかるため、製品に関する科学的な研究の確立と充実をはじめ、中小零細業者に対する新製品・デザイン開発、技術の向上と継承、技術者・人材育成、国際見本市への参加、官公需や輸出を含む販路の拡大など、大幅な予算措置をとって実効ある具体的対策に本格的にとりくむこと。
- 6、大規模災害が頻発している。被災地の復旧・復興、被災者の生活と生業の再建にむけた予算を大幅に拡充されたい。

## 法務省

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に活き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

- 1、法6条にもとづく省「報告書」が指摘する「国民から理解と共感を得られるもの」へと啓発内容を大転換することが課題と考える。そのためには実社会での人権侵犯事件が減少していることなど部落問題解決の到達段階を国民にわかりやすく「啓発」周知するために、ホームページや人権教育啓発センターのパンフなども抜本的な見直しが必要である。「啓発」見直しの取り組み状況を明らかにされたい。

また、部落問題解決の具体的な現実や実態を正確に反映した事実（情報・資料）にもとづく市民の系統的・集団的な学習活動の保障こそ市民の正しい理解には必要不可欠であり、自治体支援の補助のあり方は、講演会方式から方法・内容を広げられるよう、学習支援のモデル事案も示していただきたい。

- 2、行政がモニタリングと称して「部落」情報を一方的にネット上から排除することは、国民の言論表現の自由を侵害し、国民の間での議論まで排除しかねず、民主主義の前進には役立たない。当該自治体住民に係わる「書き込み」による住民の権利侵害を救済するのであるなら、当該住民による「削除」取り組みの支援に行政は徹するべきではないか。また部落問題に関わる表現行為に対する法的規制（現行「部落差別解消推進法」の改正）は憲法上、自由な国民間の対話を阻害し、権力的検閲になりかねないことから反対である。省の見解を明らかにされたい。

- 3、2019年12月27日付けの通知（法務省権調第123号法務省人権擁護局調査救済課長依命通知「インターネット上の同和地区に関する識別情報の摘示事案の立件及び処理について」）と係わって、人権機関が主として問題とすべきは、特定個人や集団への差別や敵意、憎悪を煽る、煽動などの行為呼びかけに限定して、対応をとるべきではないか。省の見解を求める。

4,「人権教育・啓発」基本計画の見直し検討の進捗を明らかにされたい。「人権教育のための国連10年」が国民の学習・教育権などを認めた意義をふまえ、特定職業従事者の幹部も含む人権研修の実施徹底などを具体化されたい。

## 文部科学省

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に活き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

1、憲法・子どもの権利条約にもとづいた教育、教育費の保護者負担の軽減、少人数クラス編成の一層の推進、教職員の労働軽減（残業や土日のクラブ活動など）、教員の大幅増員などを実施されたい。

2、教科書の身分制や部落問題に係わる記述について、①江戸時代にさかのぼって賤民身分だった人々が今も差別されているかのような書きぶりは、差別を助長するものであり、やめていただきたい。②旧部落の環境改善だけでなく、今日では何のわだかまりもなく市民の交流がすすんでいる事実がある。こうした事実をふまえたものが教科書にふさわしいと考える。適切に指導をされたい。

また部落問題の学習指導において、人権連は、かねてより義務教育段階では学習理解は困難な現実があると指摘してきた経緯がある。今日ではさらに小中学校での「賤民身分」の理解は無理がある。武士と百姓・町民（商工）の大枠の理解だけで十分である。「賤民身分」の不十分な理解が「遊び言葉」として面白半分の使用しかねない。現場の教師も困っているのが実態である。指導要領の見直しを求める。

3、「旧同和地区」へのフィールドワーク、「旧同和地区」の児童生徒を対象とした学習会や子ども会の継続は、今日では子どもたちを旧身分で「分断」するだけであることから、やめるように指導されたい。見解を示されたい。

4、児童生徒支援加配教員については、依然として同和問題を対象とした偏向配置になっていることから趣旨にそった適正な配置と趣旨に沿った大幅な人員増をはかること。各都道府県別に配置人数の実績・今年度人数と予算を明らか

にされたい。

また、支援加配でありながらいまだに同推の役割が保持され、旧同和地区を「ムラ」と呼び生徒に指導している実態や、旧同和地区児童を「検証軸」として授業をしているケースが北九州市で見られる。是正指導を求める。

- 5、省は「(統一) 応募書類について、応募者の適性・能力に基づく差別のない公正な採用選考が行われるよう」様式の一部改定や使用の徹底を図っているが、県段階の教育長通知などでも徹底されるよう指導を強められたい。

## 厚生労働省

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に生き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

### （１）厚生労働省（雇用開発関係）

- 1、就職応募者の人権を保障するため「統一応募用紙」の遵守、身元調査、思想・信条調査、縁故採用、身元保証をはじめいっさいの就職差別・人権侵害を根絶するよう指導を徹底されたい。

特に省は、「採用選考時に配慮すべき事項」として「就職差別につながる恐れがある14事項」を示し、各都道府県と教育委員会や経済団体を通じて各企業などを指導されているが、自衛官募集にかかわり自衛隊が直接生徒の自宅訪問を容認する内容が見られるなど、一般企業には禁止されている就職ルールを無視する事態が起きている。各都道府県に対し、自衛隊が統一応募書類の趣旨を遵守すること、就職ルール違反の事態について是正すべきことの指導強化を求める。省の事態に対する認識と是正指導方針を明らかにされたい。

- 2、「就職差別につながるおそれ」の把握件数を公表し、経年変化ふまえ、部落問題解決とかかわり現在の状況に対する認識を明らかにされたい。

なお、冊子『採用と人権』の東京都労働局産業雇用就業部長及び東京労働局職業安定部長連名によるまえがきに『同和地区（「被差別部落」出身の人々をはじめ』と記述していることについて、その真意を東京人権連が質したところ、東京労働局担当者は、都が発行している冊子の中で「同和問題を内包している地域」があることを根拠にあげたが、国として同じ見解・認識かどうかを明らかにされたい。

また、厚生労働省の「公正な採用をめざして」のパンフの中にある、公正採用選考人権啓発推進員制度に記載されている「同和問題などの人権問題について」という文章を、部落問題解決の到達や今日的な課題をふまえ、例えば「ジェンダー問題などの」と変更を検討されたい。

- 3、隣保館経由の雇用保険適応日数上乘せ制度は、同和対策の延長制度である。即刻廃止されたい。実績を各県ごとに公表されたい。その変化・推移を省としてどのように評価されているのか認識を明らかにされたい。
- 4、ILO第83回総会で採択された第177号条約（通称・家内労働条約）について、条約に賛成した政府の立場・責任からも早期にその批准をはかること。

## **（2）厚生労働省（地域福祉関係）**

- 1、子ども家庭庁の管轄となったが母子対策関連事業（旧家庭支援推進保育事業）の各都道府県別実績（対象保育所数）と来年度の予算内容を公表するとともに、旧部落偏重の保育師加配は根拠が明確ではなく社会的交流を妨げている。即刻廃止の意見を伝えられたい。
- 2、隣保館は部落問題解決の到達にたち、旧部落であることを前提にした相談や交流に関する国補事業は廃止されたい。広域隣保も含め、隣保館の在り方を全面的に見直しされたい（広域隣保の各県別補助数と金額を示されたい。公表を）。  
同時に、多様な要求にもとづく隣保館活用について住民の意見が十分反映できる運営をはかられるように設置主体を指導されたい。また、隣保館利用者の利便性を考慮し、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、エレベーター設置等の予算を積極的に確保されたい。

## **（3）厚生労働省（老健局関係ほか）**

- 1、加算偏重の報酬体系を抜本的に見直し、介護予防も含め、すべての介護サービスで基本報酬のサービス単価を8%以上へと大幅に引き上げること。
- 2、介護現場では長時間・過密労働が蔓延し、「福祉の初心」を生かせない劣悪な労働環境も放置されてきた。雇用形態も、ヘルパーでは、低処遇の非正規労働が主流であり、介護従事者の過酷な労働環境と低処遇の早急な改善は国が負うべき問題である。とりわけ今日の急激な物価高騰、人件費の上昇の状況に対応し、基本報酬の大幅引き上げと合わせ、別途補助金など一定の期間の特別な財政補填を創設されたい。
- 3、重度の認知症利用者にたいして、介護訪問などをはじめとした介護各種サービスに介護者の複数制を認められたい。

4、小規模多機能型居宅介護事業所について

- ①利用者が1カ月以上入院しても再利用の意向がある場合、算定できる加算を新設されたい。
- ②訪問時の評価を高くする報酬にされたい。
- ③新設ならびにサテライト建設に対して国の補助金制度を創設されたい。
- ④ケアマネージャーの配置に対応した行政支援を具体化されたい。

5、マイナ保険証の強制をやめ、健康保険証を存続されたい。

## 外務省・総合外交政策局（人道人権課）

### 【各省共通要求】

政府は大軍拡予算優先ではなく、国民経済の底上げ・充実に率先して取り組み、憲法が地域社会に活き、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができることを求める。

私たちは、「地域人権」の理念を

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会、

と考えており、政府が責任をもって施策の充実をはかることを求める。

1、国連関係委員会の「勧告」には、同和問題を「人種問題」に位置づけ、長年にわたる解決の取り組みに対する成果などが反映しておらず、人種差別撤廃条約及び4条留保についても誤解が生じている。国際社会に正しい理解を引き続き広げられたい。

2、「女性差別撤廃条約」の政府審査に関わり、「マイノリティーの女性」をどう理解しているのか。2002年3月末で国の同和対策特別法は終了したもので、かつての「同和地区や住民」を対象とする「実態調査」は「部落差別解消推進法」附帯決議でも新たな差別が生じないようにと課題が指摘されている。今日の同和問題解決の到達からして「調査」は不能・不要であり、「部落の女性」とくくって「複合的差別」としないでいただきたい。省の見解を明確にされたい。

3、国際連合の女性差別撤廃委員会は、2024年10月29日、国連女性差別撤廃条約の実施状況に関する第9回日本政府報告書に対し、総括所見を発表した。

勧告は4度目となる選択的夫婦別姓の導入に向けた法改正や、同条約選択議定書の批准、男女賃金格差解消に向けた具体策、沖縄米兵による性暴力の適切な処罰や被害救済、中絶の配偶者同意要件削除など前回より踏み込んで具体的手だてを求めている。政府内で速やかな検討・実施を求める。